

記載例

別記第6号様式(第10条関係)

令和8年 月

新潟県知事

様

支援対象者認定通知書に記載の認定番号

認定番号 1 2 3 4 5
氏名 新潟 太郎
メールアドレス abc@*****

新潟県Uターン促進奨学金返還支援助成金交付申請書兼実績報告書

新潟県Uターン促進奨学金返還支援助成金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請(報告)します。

なお、この申請書に記載の事項は、事実と相違ありません。

下記2(3)の記載内容を確認するために新潟県が必要と認めるとき、又は市町村から求めがあったときは、本助成金に係る新潟県が保有する一切の情報を、新潟県が市町村に提供することに同意します。

また、市町村及び別記第7号様式を作成した者(以下「市町村等」という。)が実施する奨学金返還支援助成金制度に関して、申請者に関する情報を市町村等が保有するときは、その一切の情報を、新潟県の求めに応じ、市町村等が新潟県に提供することに同意します。

記

同意の上、申請ください

1 助成金交付申請額 別紙「助成金交付申請額算出表」のとおり

金 _____ 千円

別紙「助成金交付申請額算出表」で算出された額(千円単位)

2 県内居住、就業状況(申請年度の4月1日現在)

該当する項目にチェック(✓)し、記入してください。

Form with sections: (1)住所, (2)就業状況. Includes checkboxes and input fields for address and employment details.

該当の項目に✓を入れ、必要事項を記入(エ、オは次ページ)

4月1日現在の住所を記載

(裏面につづく)

該当の項目に
✓を入れ、必
要事項を記入
(ア～ウは前
ページ)

該当の項目に✓

エ 県内で個人事業（農業、漁業など）を営む、又は、事業専従者 個人事業の内容：_____
オ 県内に本社を有する会社等を設立・経営 会社等の名称：_____ 所在地：_____
(3) この要綱による助成金以外で市町村、勤務先等又はその両方から奨学金等に係る返還支援を受けた・受けている（受ける予定がある場合も含む） 該当する場合は、本助成金の申請額の調整が必要となるので、別紙「助成金交付申請額算出表」I欄に額を記入してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 受けていない

3 助成金の振込先

口座名義人 (申請者本人)	(カタカナ) ニイガタ タロウ (漢字) 新潟 太郎
住所	〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1
電話番号	090-280-5635
金融機関	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第四北越銀行など、合併等にもとまない支店名が変わる場合がありますので、合併後の支店名を必ず確認してください。 </div> 本店 支店 店
預金種別	<input checked="" type="radio"/> 1 普通 <input type="radio"/> 2 当座 <input type="radio"/> 3 貯蓄
口座番号(7桁右づめ)	9 9 9 9 9 9 9

市町村、勤務先等又はその両方からの奨学金返還等に係る補助金受給の有無を市町村、勤務先等へ照会する場合があります。照会の結果、重複して補助を受けていることが確認された場合、県から交付した補助金を返納していただきます。

4 添付書類

- 振込先口座の金融機関名、支店名、店番号、預金種別、口座番号、口座カナ名義が確認できる通帳等の写し
- 本人確認書類（運転免許証又はマイナンバーカード等の写し）
- 住民票の写し（マイナンバーの記載のないもの）
- 勤務証明書（別記第7号様式）（2(2)ア～ウに該当する方）
勤務を証明する確認書（勤務証明書の事業主の押印を不要とする代わりに提出する場合）
- 個人事業の開業・廃業等届出書の写し（初回申請時のみ）及び確定申告書の写し（2(2)エに該当する方）
- 商業登記簿謄本（2(2)オに該当する方）
- 申請年度の4月1日以降に営業していることが分かる書類（2(2)エ、オに該当する方）
- 奨学金等の返還を証明する書類（奨学金返還の1年から3年在学時）
その他必要な書類

申請者分のみ

勤務証明書（別記第7号様式）の事業主の _____ については以下のとおり
事業主の _____ がある場合 勤務証明書のみを提出

事業主が _____ を省略した場合
勤務証明書及び勤務を証明する確認書（必要事項を記載し、該当する書類を添付）を提出

記載例

別紙

助成金交付申請額算出表

県内で就業した日の属する年度の前年度末（3月31日）時点の奨学金等の返還残額（利息及び高等専門学校の1年から3年在学時に貸与された奨学金等を除く。）	円	A
A × 1 / 2	円	B
Bと「120万円」を比べ、少ない方の金額	印字済み 円	C
これまでに助成を受けた金額の累計額	円	D
C - D	円	E
交付申請年度の前年度における奨学金等の返還額（利息及び高等専門学校の1年から3年在学時に貸与された奨学金等を除く。）	円	F
必要な書類は下記を参照	2025.4.1 ~ 2026.3.31 に 返還した奨学金等の額を記載 （対象は元金のみです！利息等は対象外） （返還額を証する書類を添付）	
Fと「20万円」を比べ、少ない方の金額	円	G
EとGを比べ、少ない方の金額	左記を参照し、金額を それぞれ記載 円	H
この要綱による助成金以外の奨学金等に係る返還支援の額 該当する場合は、返還支援を受けている額が確認できる資料を添付	円	I
H - I	円	J
Jの金額に千円未満の端数がある場合は千円未満を切り捨てた額 （助成金交付申請額）	円 、000円	

注：「県内に転入した日」が「就業した日」より遅い場合は、「就業した日」とあるのは「転入した日」に読み替えてください。

返還額を証する書類の例

日本学生支援機構 奨学金返還額証明書（対象期間「2025.4.1～2026.3.31」で取得）
 母子・父子・寡婦福祉資金 償還計画表（対象期間の領収日が印字されたもの）
 県奨学金 納入通知書兼領収証書の写し